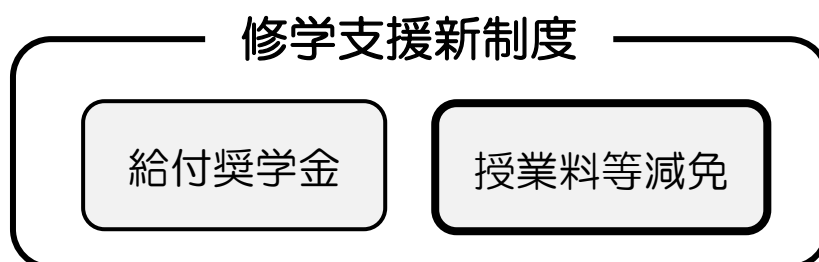


2021 年度前期 修学支援新制度による授業料等減免申請の案内

1. 修学支援新制度について

2020 年 4 月から開始された「給付奨学金」と「授業料等減免」がセットになった国の支援制度です。



2. 申請対象者

給付奨学金を申請した（申請中）の者のうち、

・2021 年度入学者

※入学手続きの際に、「申立書」を提出し、入学料を納付しなかった人は必ず申請してください。

※奨学金の「採用候補者決定通知書」の給付の欄に「第〇区分」と書いてある人は必ず申請してください。

・2021 年度に 2 年次以上の在学生のうち、一度も修学支援新制度を受けたことがない者

※ 給付奨学金を申し込めないが、修学支援新制度による授業料等減免を希望している学生は、学生支援グループまで電話又はメールをしてください。

3. 納付額

対象者と認定された場合、授業料等は以下のとおりとなります。※表の数字は納付額です。

区分	減免割合	2021 年前期授業料	入学料（2021 年度入学者のみ）	
			広島市内	広島市外
第Ⅰ区分	全額減免	0 円	0 円	141,000 円
第Ⅱ区分	2 / 3 減免	89,300 円	94,000 円	235,000 円
第Ⅲ区分	1 / 3 減免	178,600 円	188,000 円	329,000 円

※区分は、給付奨学金の判定区分と同じ結果となります。

※入学料は、法令に定められた額（282,000 円）を上限として減免を行います。そのため、広島市内の者と広島市外の者で納付額が変わってきます。

4. 申請方法等

- 申請期間 **2021 年 3 月 29 日（月）～4 月 28 日（水）**（郵送の場合、必着）

※必ず申請期間内に申請をしてください。

- 申請方法 提出書類を全て揃えて、申請場所へ持参又は郵送

- 申請場所 本部棟 1 階 学生支援グループ（取扱時間 平日 8：30-18：00）

※3月29日～3月31日は学年末休業のため、8：30-17：00

郵送の場合は、

〒731-3194 広島市安佐南区大塚東3丁目4番1号

広島市立大学 事務局学生支援室

宛としてください。

5. 提出書類（申請前に全て揃っているか、☑欄で必ず確認してください。）

☑欄	提出対象	提出書類/注意事項
	全員	①「授業料等の対象者の認定に関する書類」（A 様式 1） ⇒大学ウェブサイトダウンロードし、記入例を見ながら、漏れなく記入してください。
	全員	② 結果返信用封筒（長 3 サイズの封筒） ⇒94 円切手を貼って、 宛名には減免結果を送付してほしい住所・氏名を必ず書いてください。
	予約採用 候補者のみ	③ 採用候補者決定通知書のコピー ⇒給付の欄に「第〇区分」と書かれているかを確認してください。

6. 結果通知時期について

- ・ 予約採用候補者（高校で給付奨学金申請をした学生）：5月末～6月中旬頃
 - ・ 4月に新規で給付奨学金の申請をした学生：7月下旬頃
- 減免の結果、授業料・入学料ともに 0 円になった者以外は、結果通知と併せて納付書を送付しますので、期限内に納付してください。

【重要】申請を行った場合、申請結果が通知されるまで絶対に授業料の納付をしないでください。

7. 継続申請について

対象者として認定され、2021 年度後期も授業料減免を希望する場合は、「継続申請」の提出が必要となります。継続申請を申請期限までに提出しなかった場合は、2021 年度後期の授業料は減免されませんので、必ず提出してください。

●2021 年度後期 継続申請期間：8 月～9 月

（詳細な日程は、7 月下旬頃に掲示板や大学ウェブサイトで周知するので、各自確認してください。）

8. 家計が急変した場合について

生計維持者が死亡した、大きな災害にあった等、予期できない事由で世帯の家計が急変した者は、修学支援新制度の対象者となる場合があります。

まずは、学生支援グループまで連絡してください。

9. 広島市立大学独自の授業料減免制度との併用申請について

修学支援新制度と、広島市立大学独自の授業料減免を併用して申請することはできません。

なお、修学支援新制度を新規で申請し、不認定だった場合は学生支援グループまで相談に来てください。

10. 個人情報保護について

「授業料等の対象者の認定に関する申請書」及び添付書類の情報は、授業料等減免認定の目的で利用します。今後の授業料等減免制度の検討のため、統計資料の作成に利用する場合がありますが、作成に際しては個人が特定できないように処理します。

▶その他、詳細については、「修学支援新制度による授業料等減免について」をご覧ください。